

和歌山県公共工事入札監視委員会第60回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成28年8月19日(金) 13:30~15:00 和歌山県自治会館 305会議室	
出席委員氏名	山西陽裕(委員長) 遠藤桂介(副委員長) 坂田初美 津村雅枝 堀田祐三子 三岩敬孝	
審議対象期間	平成28年4月1日 ~ 平成28年6月30日	
抽出案件	総件数 2 件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	— 件	
条件付き 一般競争入札	2 件	
通常指名競争入札	— 件	
随意契約	— 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○泉佐野岩出線外1線（岩出橋上部A1～P2）道路改良工事</p> <p>1. A委員 製作現場の配置予定技術者と架設据付現場の配置予定技術者は同一でなくてもよいという要件があるが、この要件がもたらす影響を教えてください。</p> <p>2. A委員 クローラクレーンベント架設工法は特殊な工法なのか。</p> <p>3. B委員 落札業者と評価値2位の業者の評価値の差が少なく、その差は配置予定技術者の能力の加点によるものと思われるが、加点できる配置予定技術者を配置していれば落札できたのではないのか。</p> <p>4. C委員 P2～A2は別途施工カ所となっているが、既に入札しているのか。又は今後入札する予定なのか。</p> <p>5. C委員 P3～A2の落札業者は、今回の落札業者と別の業者か。</p>	<p>（発注機関：道路建設課）</p> <p>1. 工場で製作する場合は、工場にいる技術者が監督することができ、現場の配置予定技術者を長期間拘束せずすみ、業者の負担を軽減できる。</p> <p>2. 特殊な工法でなく、一般的な工法である。</p> <p>3. 応札者は、配置予定技術者の過去の工事成績や継続教育（CPD）の取得単位は分かっている。評価値2位の業者は、配置予定技術者の能力に加点できる技術者を他の工事に配置しており、この工事に配置することができなかったのではないかと思われる。</p> <p>4. P2～P3は入札公告中。P3～A2は既に契約済みである。</p> <p>5. 別の業者である。</p>
<p>【条件付き一般競争入札】 ○新宮港港湾施設整備工事</p> <p>1. A委員 作業船を有することを入札参加資格としている工事で、以前も応札者が少なかった工事があったと思うが、もっと応札者を増</p>	<p>（発注機関：東牟婁振興局新宮建設部）</p> <p>1. 応札者が少なかったのは、以前の回答と同じで、作業船を有する応札可能業者（22者）は、紀北に集中しており、紀北から来る経費と工事内容を勘案したためと考えられる。紀北の業者のみを対</p>

<p>やすようなことはできないのか。</p> <p>2. C委員 コンクリートはどこから持ってくるのか。</p> <p>3. C委員 今回上部工の工事を何回かに分けているが、一括でやらないのか。</p> <p>4. C委員 分けた工事でも応札者は少なかったのか。</p> <p>5. C委員 分けた工事でも応札した業者は今回と同じ業者なのか。</p>	<p>象としていけば、紀北から来る経費を計上できるが、海上工事は県内の業者を対象としており、紀北から来る業者にだけ、その経費を手厚く計上することはできないので、応札者が少なくなっている。</p> <p>2. 生コンを岸壁まで運び、そこから船で現場まで運ぶ方法とセメントや水をコンクリートミキサー船で配合して投入する方法がある。</p> <p>3. 予算の関係で分けている。</p> <p>4. 2者であった。</p> <p>5. 同じ業者であった。</p>
<p>【意見交換会】 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について</p> <p>2. 談合情報等対応マニュアルの主な改正ポイントについて</p> <p>3. 土木一式Bランク工事における総合評価落札方式の試行について</p>	